



# 立川市会計年度任用職員（月額報酬制） 採用試験募集案内

《令和8年4月以降採用》

子ども総合相談受付業務職員

応募締切：令和8年3月4日

立川市子ども家庭部子ども家庭センター  
令和8年2月

立川市会計年度任用職員（月額報酬制）採用試験募集案内

|                 |   |
|-----------------|---|
| 身 分             | 地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に規定する会計年度任用職員   |
| 職 種             | 子ども総合相談受付業務職員   |
| 仕 事 の 内 容       | <p>① 子育てに関する電話相談や来所相談等（子育てに関する行政サービス等の情報を広く把握する必要があります）</p> <p>② 利用者支援事業の実施（採用後、東京都子育て支援員研修を受講していただきます）</p> <p>③ 子ども家庭センターが所管する庶務的業務</p> <p>④ その他所属長の指示すること</p>   |
| 必 要 な 経 験 等     | <p>① ワード、エクセル等の基本的なパソコン操作ができること（相談業務の経験者が望ましい）</p> <p>② 自転車に乗ること（電動自転車で市内各所に出向くことがあります）</p>   |
| 必 要 な 免 許 ・ 資 格 | <p>次の①と②の要件を満たす方</p> <p>① 下記のいずれかに該当する方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉士の資格を有する方</li> <li>・保育士の資格を有する方</li> <li>・社会福祉主事の任用資格を有する方</li> <li>・対人援助に関して、上記資格と同等の能力を有すると認められる方</li> </ul> <p>② 「仕事の内容」を遂行するために必要な知識及び経験を有すると認められる方</p> <p>※普通自動車運転免許（AT 限定可）所持者（運転ができます）が望ましい。</p> |
| 採 用 人 数         | 1名  |
| 任 用 期 間         | <p>令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで</p> <p>※任用開始日については状況によって相談可。</p> <p>※最初の 1 ヶ月は条件付採用となります。</p> <p>※翌年度に同一の職がある場合は、人事評価による勤務成績などを踏まえて、再度任用されることが可能です。（任用年度末時点で満 64 歳まで）</p> <p>※再度の任用の上限到達後においても、その後の採用試験に合格すれば改めて採用されることが可能です。</p>  |
| 勤 務 場 所         | 立川市子ども家庭部子ども家庭センター<br>(立川市錦町 3-3-6 立川市子育て支援・保健センター)   |
| 勤 務 日 ・ 勤 務 時 間 | <p>週 4 日（月曜日から金曜日のうち 4 日間）</p> <p>8 時 30 分～17 時（休憩 1 時間）</p> <p>※時間外勤務：原則なし。（やむを得ず従事した場合は、振替又は時間外勤務手当相当の報酬を支給）</p> <p>※月に 2 ～ 3 回程度の土曜日勤務あり。（週休日を別に振替）</p>  |
| 休 日 ・ 休 暇 等     | <p>【週休日・休日】</p> <p>月曜日から金曜日のうち週 1 日、土曜・日曜・祝日、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日）</p>  |

|              |   |
|--------------|---|
|              | <p><b>【有給の休暇】</b></p> <p>年次有給休暇（初年度 10 日）、病気休暇、公民権行使等休暇、ドナー休暇、産前産後休暇、妊娠症状対応休暇、早期流産休暇、母子保健休暇、妊娠通勤時間、育児時間、出産介護休暇、育児参加休暇、子どもの看護等休暇、生理休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇、短期の介護休暇、事故休暇</p> <p><b>【無給の休暇・休業】</b></p> <p>介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業、子育て部分休暇</p>  |
| <b>報酬・手当</b> | <p>報酬月額 197,300 円（令和 7 年度実績）</p> <p>※規定により、別途通勤費及び時間外勤務手当相当の報酬を支給します。</p> <p>※一定の要件を満たす場合、期末勤勉手当を支給します。（令和 8 年度は 3.185 月分の予定）</p>   |
| <b>社会保険</b>  | <p>健康保険（共済短期）、厚生年金保険、雇用保険</p> <p>※災害補償については、労働災害補償又は公務災害補償を適用します。</p>   |
| <b>選考方法</b>  | <p>一次試験：書類選考（採用試験受験申込書）</p> <p>二次試験：面接試験（一次試験合格者のみ）</p>   |
| <b>面接日程等</b> | <p>日時：令和 8 年 3 月 14 日（土）</p> <p>場所：立川市子育て支援・保健センター（立川市錦町 3-3-6）</p> <p>※時間については、一次試験合格者にお電話でご連絡いたします。</p> <p>※面接日程等は、都合により変更することがあります。</p>  |
| <b>応募方法</b>  | <p><b>【提出書類】</b></p> <p>① 採用試験受験申込書：採用試験受験申込書は市ホームページよりダウンロードができるほか市役所 2 階人事課窓口、子ども家庭センター窓口にて配布。必要事項を記入し、裏面に氏名を記載した平行 40mm×ヨコ 30mm の写真（最近 6 ヶ月以内撮影、上半身、脱帽、正面向）を所定位置に貼付</p> <p>② 返信用封筒：長形 3 号（120mm×235mm）の封筒に自己宛の住所・宛名を記入して 110 円切手を貼付（選考結果通知用）</p> <p><b>【郵送申込】</b></p> <p>① 提出期限</p> <p>令和 8 年 3 月 4 日（水）【必着】</p> <p>※必ず簡易書留で送付してください。簡易書留によらない事故については、責任を負いません。</p> <p>② 郵送先</p> <p>〒190-0022 立川市錦町 3-3-6<br/>立川市子ども家庭部子ども家庭センター<br/>子ども総合相談受付業務職員採用担当 宛</p> |

|             |   |
|-------------|---|
|             | <p>【持参申込】</p> <p>① 受付期間及び時間<br/>令和8年3月4日（水）まで<br/>平日の9時～17時（時間厳守）</p> <p>② 受付場所<br/>子ども家庭センター窓口（立川市子育て支援・保健センター3階）</p>  |
| そ の 他       | <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 試験結果については、合否に関わらず全員に通知します。ただし、辞退の場合は省略させていただきます。</li> <li>✓ 試験に関する提出書類は、一切お返しできません。</li> <li>✓ 申込書の記載事項に虚偽があると、職員として採用される資格を失う場合があります。</li> <li>✓ 営利企業への従事等については、職務専念義務に支障を来すような長時間労働や信用失墜行為に抵触し得る兼業（業務と利害関係のある場合等）は行わないことを前提とします。</li> <li>✓ 災害が発生した場合、職務実態に応じて災害対応の職務を行っていただくことがあります。</li> </ul> |
| お 問 い 合 わ せ | <p>平日の9時～17時（12時～13時は除く）</p> <p>子ども家庭センター 子ども家庭センター係 担当：塩島</p> <p>電話 042-523-2111 内線 4066</p>   |

【注1】次の各号の一つに該当する方は受験できません。

（地方公務員法第16条の欠格条項）

- (1)拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2)立川市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入了した者

【注2】地方公務員法上の服務に関する規定（法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止等）が適用され、一定の義務違反に対しては懲戒処分の対象となります。

【注3】勤務条件は応募開始時点の予定であり、改定があった場合はその定めるところによります。